

『健康みなと21(案)』をまとめました

住む人・働く人・学ぶ人 みんなが元気で過ごせる健康都市・みなと

区では昨年6月から学識経験者や保健医療団体の代表、公募による区民の代表等で構成する健康みなと推進会議で「健康みなと21」を検討しています。このたび「指針」がまとまりましたのでお知らせします。

目的と特徴

区民の皆さんが主体の健康づくり行動指針を策定することで、積極的に健康づくりに取り組むとともに、環境を整備し区民の健康長寿()を延ばすことを目的とします。

健康で明るく元気に生活し、実り豊かで満足できる生涯

指針の位置づけ

健康増進法に基づく港区の健康増進計画です。

指針の期間

平成16年度から22年度までの7年間とします。平成18年度に中間評価調査を行います。

基本理念

次の3つの基本理念を設けています。

- いきいきと元気に暮らす健康づくり
- 健康な暮らしをはぐくむ環境づくり
- みんなで進める健康なまちづくり

指針の概要

行動指針の策定にあたり、まず区民等の健康上の現状や問題点を把握し、解決方法を検討しました。

国が定めた9分野を組み替え、6つの「分野別健康づくり」と4つの「対象別健康づくり」の、合わせて10分野を設定しま

分野別健康づくり(6分野)

生活習慣の改善によって疾病予防や健康増進が可能な6分野を設定します。

食生活の改善

栄養バランスのよい食生活を

身体活動の推進

適度な運動を習慣づける

歯の健康づくり

8020達成者()を増やす

対象別健康づくり(4分野)

区民等の健康課題を解決するため対象別に4分野を設定しま

子どもの健康づくり

望ましい生活習慣を形成する

働く人の健康づくり

正しい健康知識とライフスタイルの定着

女性の健康づくり

健康なからだづくり

健やかなコミュニティづくり

高齢者が快適に暮らせるまちづくり

目標値の設定

最終目標年までに到達すべき目標値を設定します。

健康づくりの活動主体

健康づくり推進のための活動

4つの基本戦略

分野をまたがり共通して取り組むべきことを基本戦略とします。

地域の中の健康資源の連携・協働

地域の健康づくり活動への支援

健康づくり情報の受信・発信の充実

各種メディアの活用

健康づくり推進課健康づくり係(保健サービスセンター)

特別区民税・都民税(住民税)と所得税、贈与税の申告はお早めに!

申告書の受け付けは3月15日(月)までです。申告書は、自分で書いて早めに提出してください。

なお、芝・麻布税務署では、2月22・29日に限り、日曜日も申告書用紙の配布、申告書作成のアドバイスおよび申告書の受け付けを行います。

所得税の確定申告書を提出した人は

住民税の申告をしたものとみなされ、平成16年度は、住民税の申告をする必要はありません。ただし、平成16年度は、上場株式等にかかる配当および譲渡所得について、所得税と住民税で扶養控除等の適用が異なります。

住民税の適用を受ける場合には、区への申告が必要になります。詳しくは、区へお問い合わせください。

国税庁ホームページで所得税の確定申告書の作成ができます。http://www.nta.go.jp

国税庁ホームページには、所得税の確定申告書が作成でき、そのまま提出可能な申告書を印刷できる申告書作成コーナーがあります。株式等の譲渡所得についても作成できます。

平成15年分以降の株式譲渡益課税制度は、他の所得と区分して税金を計算する「申告分離課税制度」となっています。

証券会社の一般の口座や相対で上場株式等をお売りになった人は、自分で年間の譲渡損益を計算して、所得税の確定申告を

する必要がある。また、特定口座(証券会社が年間の譲渡損益を計算します)でお売りになった人は、証券会社から送られてくる「特定口座年間取引報告書」により、簡便に申告することができますし、源泉徴収することを選択している場合には、申告不要とすることがあります。

特定口座で取り引きされている人で、譲渡損が生じた場合には、確定申告をすることにより、翌年以後3年間にわたり、株式等にかかる譲渡所得等の金額から繰越控除することができます(各年分の確定申告をする必要はありません)。

なお、株式等の売却による損失については、給与所得などの他の所得との損益の通算はできませんのでご注意ください。

所得税の納税証明書を必要とする人へ

確定申告期間中に平成15年分の所得税の納税証明書が必要な人は、確定申告書を提出する際に、そのことを係員にお伝えください。(これ以外の場合には、証明書の発行が4月中旬以降となる場合があります。)

住民税について

港区役所税務課 普通徴収課係

内線25993・2603

所得税・贈与税・株式譲渡について

芝税務署

3455 0551

麻布税務署

3403 0591

個人事業税について

港区税務所

3453 3211

問い合わせ・ご意見の提案先
〒108 0073 港区三田1-4
健康推進課健康づくり係(保健サービスセンター)
☎3455 4928
FAX 3798 4619

とき	ところ
2月24日(火) 午後6時 30分~8時	生活衛生センター
午後2時~ 3時30分	男女平等 参画センター

説明会を開催します

食を通じた子どもの健全育成

生涯にわたる健康づくりのスタート

子どものころからの健康づくり

健康なからだづくり

女性の健康づくり

健康なからだづくり

健やかなコミュニティづくり

高齢者が快適に暮らせるまちづくり

目標値の設定

最終目標年までに到達すべき目標値を設定します。

健康づくりの活動主体

健康づくり推進のための活動

4つの基本戦略

分野をまたがり共通して取り組むべきことを基本戦略とします。

地域の中の健康資源の連携・協働

地域の健康づくり活動への支援

健康づくり情報の受信・発信の充実

各種メディアの活用

健康づくり推進課健康づくり係(保健サービスセンター)

特別職(区長、議長等)の給料等の額を引き下げる答申

結論
区長、助役、収入役、教育長、議長、副議長の給料等の額を、一律1万円引き下げることが妥当である。

(改定後)	
区長 月額	114万5千円
助役 月額	92万1千円
収入役 月額	79万7千円
教育長 月額	79万7千円
議長 月額	92万1千円
副議長 月額	79万7千円

区長は、平成15年12月9日、区長、助役、収入役、教育長の給料の額および区議会議員の報酬の額以下、給料等の額について、その適否を、港区特別職報酬等審議会(山下英幸会長)に諮問しました。同審議会は、初めて一般公募による委員を加え、より区民の目線に立った審議を6回にわたり行い、併せて公聴会も開催しました。審議にあたっては、他区の特別職報酬等の現状、一般職の給与改定状況、区政を取り巻く社会経済情勢、さらには区民感情等を考慮しながら検討し、2月5日、区長に答申しました。答申の内容(要約)は次のとおりです。

危機的な区財政を立て直したことなどの業績は評価する。

区議会議員については、区議会定例会、各委員会での審議など広範かつ多様な課題に対応するため、職務が複雑化している。また、平成15年5月から1年間、特別条例によって、報酬を自主減額していることを高く評価する。

理由
結論に至った審議会の主な理由は次のとおり。

1 一般職の給与改定状況
特別区人事委員会が、職員の給与について、平成14年度1・67%、15年度0・79%と2年連続で、マイナス勧告をした厳しい状況を重く受け止める。

2 他区および民間の状況
特別区人事委員会がマイナス勧告をした平成14年度以降には、東京23区のうち、7区で減額改定を行っている現状を十分踏まえる必要がある。

また、民間企業における厳しい状況も十分考慮しなければならぬ。

3 特別職の業績
区長、助役等については、行財政改革にいち早く取り組み

と斟酌した。なお、据置論も一部の委員から出された。

5 減額率・額
平成15年度の特別区人事委員会勧告のマイナス0・79%を参考に、区長の給料月額で算出した額を繰り上げ一律1万円を減額するのが妥当である。

意見・提言
1 審議会を少なくとも2年ごと開催すること。
2 区長、助役等の退職金等の支給について審議が可能かどうかについて検討すること。

3 特別職の給料等の額は、責務と業績を評価したうえで審議することが望ましく、今後評価方法を検討すること。

区議会議員については、議会活動の状況、他区との比較等を考慮するとともに、自主減額の姿勢を評価し、平成8年度改定時の額を据え置くのが妥当であるとの意見で一致した。

しかし、議長、副議長にあっては、議決機関を代表する立場から、区民感情に配慮し、区長等とともに減額する必要があり

答申は区のホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ
総務課総務係
☎内線2016

快適な職住共存のまちづくりのために

対策事例集をご活用ください
深夜営業業種編
職住近接業種編

区のホームページでもご覧いただけます。
http://www.city.minato.tokyo.jp

「職」と「住」が共存する都心生活のルール作り

都市、特に都心における居住は、早朝から深夜までいつでもどこでも物やサービスが手に入る高い利便性が魅力となつてい

しかし、この利便性を支える店舗・飲食店・コンビニなどの「職」は、深夜営業の問題や住宅地への近接などで、「住」との摩擦を生み、音、振動、におい、光等による近隣環境問題が生じることがあります。

都心回帰現象に見られるように、港区の都市としての魅力が高く評価されている今、都心の利便性と住環境が調和した職住共存のまちづくりが課題となつて

「職」と「住」の共存について、対策事例集では、深夜営業業種編と職住近接業種編とに分け、主に「職」の側が、あらかじめ「住」に対して配慮すべき事項をまとめています。

「職」の側には、ぜひ、これらを積極的に取り入れ、「職」と「住」とともに魅力ある港区のまちづくりに参画していただきたいと思

職住共存は、快適かつ利便に富んだ都心生活をする上で大きなテーマであり、それぞれの地域で「職」と「住」とが協力して、共通のルール作りを進めることが重要と考えます。区は今後も、生活安全、環境美化にも配慮した、こうした地域の活動を支援していきます。

「職」と「住」の共存について、対策事例集では、深夜営業業種編と職住近接業種編とに分け、主に「職」の側が、あらかじめ「住」に対して配慮すべき事項をまとめています。

「職」の側には、ぜひ、これらを積極的に取り入れ、「職」と「住」とともに魅力ある港区のまちづくりに参画していただきたいと思

職住共存は、快適かつ利便に富んだ都心生活をする上で大きなテーマであり、それぞれの地域で「職」と「住」とが協力して、共通のルール作りを進めることが重要と考えます。区は今後も、生活安全、環境美化にも配慮した、こうした地域の活動を支援していきます。

配布窓口・問い合わせ
都市計画課管理係
☎内線22069

平成16年度 学齡児グループ活動の利用者を募集します

心身に障害がある、あるいはその傾向にある学齡児を対象に、地域での日常生活の自立に向けた学齡児事業を実施しています。

事業名	学齡児グループ活動
対象	心身に障害がある、あるいはその傾向にある区内在住の学齡児
内容	充実した日常生活が過ごせるようグループごとのプログラムに基づき、運動、創作活動、レクリエーションなどさまざまな活動を行います。
回数	月2回
期間	4月～平成17年3月(1年間)
定員	15人程度(年齢を考慮して、グループ編成をします。)
ところ	障害保健福祉センター(ヒューマンぶらざ)
申し込み	3月5日(金)までに、障害保健福祉センターこども療育係(パオ)へ。 ☎5439-8055 申請書は、こども療育係(パオ)にあります。

こどもの相談

障害保健福祉センターでは、18歳未満のお子さんで言葉がでない、友達とうまく遊べない、歩き始めが遅いなど心身の発達に関するご相談をお受けしています。お子さんの状況により専門医の相談やこども療育への通園、専門スタッフによる個別指導・訓練等を行っています。お気軽にご相談ください。

通園事業
発達に遅れのある、またはそのおそれのあるお子さんを対象にしています。
指定日クラス
3歳未満のお子さんが、親子で通います。

相談事業
専門スタッフが、お子さんの状況や相談内容に応じて指導・訓練等を行います。

お問い合わせ
障害保健福祉センター
相談担当
☎5439-8053

平成16年度予算案が決まりました

将来を見据えた財政運営のもと、創造的で先駆的な事業を推進します

港区長 原田敬美

平成16年度予算は、三位一体改革や構造改革特区の推進など地方分権や規制緩和の大きな流れの中、区の将来を見据えながら、検討を重ねた上でまとめたものです。予算総額は、1千240億8千278万8千円となりました。

本予算(案)は、2月26日(木)から開会する、平成16年第1回港区議会定例会に審議をお願いするものです。

港区は、昨年7月、基本構想の将来像である「やすらぎある世界都心・MINATO」の実現に向けた区政運営の基本姿勢を、「創造型区政運営方針」として定め、港区ならではの創造的で先駆的な施策の創出・創造に向けて取り組みを強化しました。

平成16年度予算は、その方針を受けて、引き続き健全な財政運営を心がけながら、基本計画事業の前倒し実施をはじめ、創造型重点分野該当事業の実施など先駆的な施策に積極的に対応してまいります。

今後とも、「区民満足の最大化」をめざし、創造的な区政運営の実現に向けて果敢にチャレンジしてまいります。

予算編成にあたって

区財政は、平成14年度普通会計決算ベースで經常収支比率が3年連続70%台を維持するなど、各財政指標の改善が図られています。これは、人件費の削減等内部努力に着実に取り組んだ財政構造改革の成果もありますが、ここ数年の特別区民税の増加によるところが大きく、不透明な景気状況のもと、依然として不安定な要素をはらんでいます。

一方、国においては、三位一体改革や構造改革特区の推進など区の行財政運営に大きな影響を与える動きが活発化しています。

こうした中、基本構想実現に向けて、新たな環境変化に対応するために「**創造型区政運営方針**」(MINATOチャレンジ21)を定めました。この方針のもと、簡素で効率的な区政運営をめざし、あらゆる事業の見直しを図るとともに、基本計画が定める「緊急的・重点的・戦略的」に取り組み課題に対応する事業を創造型重点分野事業として積極的に事業の創出に取り組みました。

これらを踏まえ、平成16年度予算は、チャレンジ精神と創造性にあふれる柔軟で躍動感に満ちた区政運営を推進し、区民満足の最大化と区民不安の最小化を実現する予算「**創造型予算2004**」として編成しました。予算の概要(全体像)は、図1のとおりです。

問い合わせ
財政課
☎内線2096〜2103

一般会計

予算総額(表)は、869億円で、前年度に比べ、105億2千万円、13.8%の大幅な増加となっています。

一般財源では特別区税が増加しています。特定財源では、財産収入、繰入金が大幅に増加するとともに、国庫支出金、都支出金が対象事業の進捗状況等により増加しています。

平成7・8年度に発行した減税補てん債の満期一括償還により公債費が、高輪台小学校の改築や都市計画公園の整備などにより、投資的経費が大幅に増加しています。

国民健康保険事業会計

予算総額(表)は、149億9千59万5千円で、前年度に比べ、6億6千93万8千円、4.6%増加しています。

老人保健医療会計

予算総額(表)は、139億41万円で、前年度に比べ、1千645万3千円、0.1%増加しています。

介護保険会計

予算総額(表)は、82億9千178万3千円で、前年度に比べ、5億4千637万4千円、7.1%増加しています。

表 財政規模

(単位:千円、%)

区分	平成16年度		平成15年度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	86,900,000	70.0	76,380,000	68.0	10,520,000	13.8
国民健康保険事業会計	14,990,595	12.1	14,329,657	12.8	660,938	4.6
老人保健医療会計	13,900,410	11.2	13,883,957	12.4	16,453	0.1
介護保険会計	8,291,783	6.7	7,745,409	6.9	546,374	7.1
合計	124,082,788	100.0	112,339,023	100.0	11,743,765	10.5

図2 歳入予算額

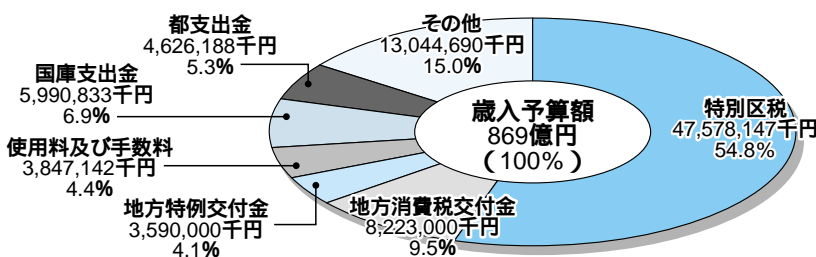


図3 歳出目的別予算額

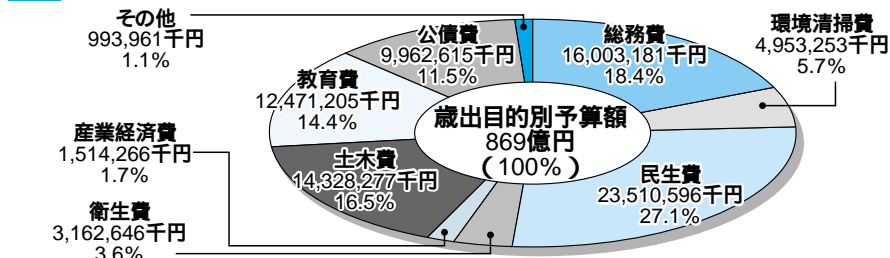


図4 歳出性質別予算額

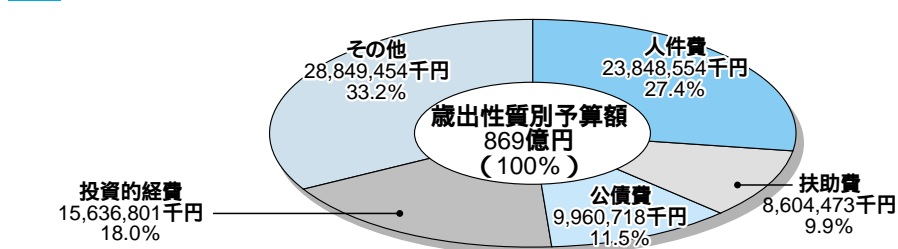


図1 平成16年度予算の概要(全体像)

チャレンジ精神と創造性にあふれる柔軟で躍動感に満ちた区政運営を推進し、区民満足の最大化と区民不安の最小化を実現する予算「創造型予算2004」

1 基本計画事業の積極的な実施

計画事業の前倒しを含め100%予算化(総額162億432万円)	事業数	総額(万円)
かがやくまち(街づくり・環境)	23事業	82億7,231万円
にぎわうまち(コミュニティ・産業)	14事業	18億4,934万円
はぐくむまち(福祉・保健・教育)	20事業	39億9,391万円
実現をめざして	5事業	20億8,876万円

2 創造型区政運営の推進

創造型重点分野該当事業12事業を実施(総額7億4,288万円)

- 人口の都心回帰への対応と新たなコミュニティの形成
- コミュニティバスの運行(新規)/港にぎわい公園事業(新規)
- 相談機能付自動交付機の設置(新規)/多目的運動場新設事業(芝プール)(新規)
- 「MINATOブランド」の発信
- MINATOブランド創造・発信事業(具体化)/健康みなと21推進事業(具体化)
- (仮称)マリンウインド・エコパーク計画(新規)/港区観光振興ビジョンの策定(新規)
- 子どもの「育ち」を支える環境整備
- 港南地区児童施設等の整備(変更)/エコスクール計画(新規)
- 地域の潜在的活力を支え再生する取り組み
- 高齢者集合住宅バリアフリー化支援(新規)/地域拠点型高齢者施設の整備(新規)

()内は、基本計画上の位置付け

3 将来を見据えた財政運営

財政構造の弾力性を保つための取り組み

項目	金額(千円)	対前年度比	増減率
人件費	238億4,855万円	7億7,723万円	3.2%の減
公債費	99億6,072万円	39億5,080万円	65.7%の増

減税補てん債(平成7・8年度借入分)の満期一括償還(48億円)により、将来負担を軽減

一般会計	新規事業数	臨時事業数	ヘルプアップ事業数	国民健康保険事業会計	老人保健医療会計	介護保険会計
869億円	39	60	17	149億 9,060万円	139億 41万円	82億 9,178万円

主な施策 (4~5ページ参照)

の 主 な 施 策

創造型 は、創造型重点分野該当事業を示します。

母子健康教育 473万円
急なけがや体調変化、気がかりなこと、必要な予防接種や定期健診など、子育てをする上で必要なことを、わかりやすく解説した冊子を保護者に配布します。

認証保育所保育料の助成 1,177万円
認可保育園に比べ高額な保育料である認証保育所に、認可保育園の待機期間中にやむを得ず入所している児童の保護者を対象(所得要件等あり)に、認可保育園保育料と認証保育所保育料の差額の一部を補助します。

港南地区児童施設等の整備 創造型 5,584万円
港南地区の児童急増に対応するため、港南児童館の廃止計画を見直し、併設の港南幼稚園とともに全面的な改築を行います。整備にあたっては、(仮称)港南子ども中高生プラザと位置付け、幼稚園との一体的施設とします。平成16年度は、基本構想策定、設計等を行います。

飯倉保育園等の改築 4億2,843万円
飯倉保育園および児童館を改築し、保育園と学童クラブの一体的施設として整備します。平成16年度は仮設移転、設計および工事を行います。

次世代育成支援対策推進法「行動計画」の策定 405万円
子どもが育ちやすい環境(子育て支援)と子どもを育てやすい環境(子育て支援)を整備するため、「次世代育成支援対策推進法」の成立(平成15年7月)を受け、港区における「行動計画」を策定します。

エコスクール計画 創造型 1億5,234万円
都心部のヒートアイランド現象の緩和や環境教育のため、平成16年度に港陽小学校・御成門中学校・港陽中学校・高輪幼稚園で屋上緑化、港南中学校で校庭緑化、青山小学校で壁面緑化、青山小学校・港陽中学校で自然エネルギー発電設備設置を実施します。また、小学校5校、中学校1校で給食の残飯・残菜等の生ごみをリサイクルし、減農薬・有機農産物栽培の肥料とし、その農産物を学校給食の食材として使用し、子どもたちに安全な給食を提供します。

放課後児童育成事業 1,103万円
青山小学校に安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、地域の方々、退職教員等を派遣し、子どもたちの放課後の時間を利用して、予習・復習、スポーツなど、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動を実施します。

情報教育推進 4億3,281万円
小・中学校のパソコン教室に加え、普通教室にもパソコンを設置し、全小・中学校に校内LAN(情報通信網)を整備します。各学級の授業でコンピュータやインターネットが活用できる環境を整備します。

高輪台小学校の改築 24億1,061万円
昭和10年の建築で、「東京都選定歴史的建造物」に指定された高輪台小学校について、外観を生かした上での大規模改修工事等を行います。屋上緑化、雨水流出抑制、太陽光発電等を取り入れるなど環境に配慮し、平成17年3月開設に向けて工事を実施します。

(2) 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する

介護保険料・利用料軽減要件の緩和 1,169万円
年金給付の引き下げや医療費負担の増による高齢者世帯の保険料負担感の高まりを受け、第1号被保険者の所得段階が第2段階の人を対象とした介護保険料および利用料の軽減策について、生活実態や所得実態に配慮し、平成16年4月から対象要件を緩和します。

地域拠点型高齢者施設の整備 創造型 1億3,605万円
港南地区および白金地区に、痴呆性高齢者グループホーム、高齢者在宅サービスセンター、訪問介護ステーション、バリアフリー住宅等の機能を備えた地域に密着した高齢者施設を整備します。

(仮称)新橋六丁目保健福祉施設の整備 2億3,127万円
旧桜川小学校跡地に、特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、介護老人保健施設、知的障害者更生施設等を備えた複合施設を民設民営方式により整備します。

麻布福祉会館等の改築 1億5,669万円
麻布福祉会館および保育園を改築し、麻布地区の公益施設を整備・再構築します。平成16年度は設計プロポーザルおよび仮設移転を行います。

芝浦アイランド公益施設の整備 2,790万円
芝浦・港南地区の人口増加に対応するために、芝浦アイランドに必要な公益施設(幼稚園、保育園、児童館および福祉会館)を整備します。平成16年度は基本設計および実施設計を行います。なお、幼稚園と保育園については、双方の機能を一体化した「幼保一元化施設」をめざし、新たな保育に対する要望に対応します。

高齢者集合住宅バリアフリー化支援 創造型 1,336万円
高齢者が多く居住する集合住宅の共用部分のバリアフリー化に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の転倒予防、介護の軽減とともに、日常生活の利便性向上を図り、高齢者の自立と社会参加を促進します。

福祉売店の開設 904万円
港区役所正面玄関ロビーに福祉売店を開設し、障害者が制作した授産製品等を、障害者自身が展示・販売することにより、障害者福祉の啓発とノーマライゼーション(障害のある人も、地域の中で普通の暮らしができる社会)の実現をめざすと同時に、障害者の自立支援、就労支援、雇用の場の提供に役立てます。

健康みなと21推進事業 創造型 2,392万円
平成15年度に策定する「健康みなと21」の計画を受けて、「住む人・働く人・学ぶ人～みんなが元気で過ごせる健康都市・みなと～」の実現のために健康フォーラムの開催、「健康みなと21」のロゴマークの作成などにより、健康づくりの普及・啓発を積極的に進めます。

保健所再編整備 1,059万円
生活衛生センター、保健サービスセンター、健診センターを統合し、新たな機能を備え、対人保健サービス部門と対物保健サービス部門が一体となって、総合的に取り組める地域保健の拠点(保健所)設置のための建設基本構想と基本計画を策定します。

精神障害者地域生活支援センター開設準備 1億8,742万円
平成17年4月に精神障害者地域生活支援センターを開設するための準備として、港授産所の改修・維持管理、支援センターの事業内容および運営形態の検討・決定、担い手の育成支援・選定、地域住民等に対する啓発活動を行います。

多目的運動場新設事業(芝プール) 創造型 1,255万円
区民が身近なところでスポーツを楽しむことができるように、芝プールの夏季使用期間以外を利用し、フットサル、ゲートボール等の多目的運動場として有効活用するため平成16年度に実施設計、平成17年度に工事を行います。

4 実現をめざして

MINATOブランド創造・発信事業 創造型 5,670万円
地域特性を踏まえた港区の魅力と価値を発掘・創造・発信するため、区民、企業、NPO等が一体となって、調査・研究、事業推進、情報発信等を担う新たな実験的組織「(仮称)MINATOブランド開発研究所」の設置準備を進め、地域ブランドの調査・研究、新たなブランドの掘り起こし等を行います。

公共施設の計画的・効率的保全の推進 11億3,871万円
公共施設の保全を計画的・効率的に行うため、みなと図書館の空気調和設備工事など37施設の保全工事を行います。

相談機能付自動交付機の設置 創造型 1,351万円
区内数か所に区民相談用パソコンと住民票や印鑑登録証明書などの各種証明書の自動交付機を併設したブースを設置するための検討を行います。テレビ電話的な双方向機能を備えた区民相談用パソコンについては、モデル事業として一部の相談業務について先行実施します。

地域情報基盤整備の推進(幹線ケーブル拡張) 3億6,920万円
CATV幹線ケーブルの区内未設置地域について、幹線ケーブル敷設費用の一部を(株)ケーブルテレビジョン東京に対し助成します。

戸籍のOA化 3億7,574万円
平成16年8月から段階的に戸籍事務をOA化します。これにより戸籍情報を一元化し、身分証明や戸籍謄本等の各種証明書の発行時間を短縮します。

平成 16 年度

1 かがやくまち

(1) 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる ...

コミュニティバスの運行 **創造型** 1億6,428万円

田町駅東口～六本木ヒルズ、六本木ヒルズ～赤坂見附の2ルートで平成16年10月までにコミュニティバスを運行し、公共交通サービスのさらなる充実や高齢者等の移動機会の向上を図ります。

港にぎわい公園事業 **創造型** 3,066万円

区民との協働による新たな視点から、公園文化の再生と創造をめざします。平成16年度は公園等の利用実態を把握し、今後の整備や管理方針のあり方等を検討します。

都市計画公園三田台公園の整備 31億6,779万円

公園用地として従来から分割取得している国有地のほか、新たに都市計画公園区域内の隣地2か所、計4,800 を取得します。このことにより、低地部からの進入路を確保し、防災上の機能強化や利便性の向上を図ります。

都市計画公園（仮称）港南公園の整備 15億2,600万円

芝浦港南地域は、都市計画公園の未整備地域となっています。このため、国有地である陸上自衛隊芝浦分屯地跡地を平成16年度から5年をかけて分割取得します。

（仮称）シティハイツ浜松町の建設 2,069万円

文化財調査の報告書を作成するとともに、プロポーザルにより選定した事業者との契約を行います。選定事業者が旧神明小学校等の解体、基本設計、実施設計を経て着工します。

(2) 環境にやさしい都心をみなで考えつくる

（仮称）マリンウインド・エコパーク計画 **創造型** 7,535万円

風力・太陽光を活用した発電設備をお台場レインボー公園に導入するとともに、地域住民や幼稚園、小・中学校の協力を得て、公園内に複数の環境学習設備を設置します。既存の環境学習事業や東京都の水質浄化の取り組みと連携し、台場地域を地球にやさしい環境学習の拠点とします。

地域美化啓発事業 2,067万円

抑止効果の高いポイ捨て禁止啓発ブロックを区道整備等の計画にあわせて集中的に埋め込みます。また、歩道上にこびりついたガムを取り除くモデル事業を実施します。

みなとタバコルール推進事業 1億2,837万円

タバコのポイ捨て禁止の強化と歩行喫煙のない港区をめざし、「みなとタバコルール」のモデル地区を新たに2地区選定し、指定喫煙所の設置、早朝清掃、啓発キャンペーンを実施し、港区独自のルールの浸透を図ります。

自動車排ガスのクリーン化 992万円

低公害庁有車にカラーリングデザインを施し、啓発を行うほか、クリーンカー購入等融資をさらに拡大します。都内で排出される窒素酸化物（NOx）の総量の約7割を占める自動車排ガス対策を強化します。

電波障害対策 9,258万円

複合電波障害に最も有効な対策となるケーブルテレビの導入を支援します。電波障害を受けている区民がケーブルテレビに加入する際に必要な初期工事費を助成します。

低公害清掃車両の導入 1,739万円

区が保有する清掃車を順次低公害のCNG（天然ガス）車両に切り替えます。また、清掃事務所内のCNGスタンドを引き続き雇上車両に開放し、区内を走行する清掃車両の低公害化を促します。

2 にぎわうまち

(1) 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる

生活安全活動推進事業 7,061万円

安全で安心できる港区の実現をめざし、各地域（5地区）に設置する地域生活安全活動推進協議会を中心に、地域での自主的な取り組みや活動を支援します。また、町会等が取り組む防犯カメラの設置を支援します。

町会等補助金 5,594万円

町会・自治会が行う生活安全活動を支援するため、補助金を増額します。

町会会館等補助金 3,000万円

町会会館の建設、建て替え、修繕等を行う場合に、必要な経費の一部を助成します。

認可地縁団体補助金 200万円

町会会館等の不動産を所有する町会・自治会が、地方自治法に基づく「地縁による団体の認可」を受け、町会・自治会名義による不動産の登記を行うために要する一連の経費の一部を助成します。

男女平等参画に関する相談・苦情窓口の設置 153万円

男女平等参画に関する施策や男女平等に関わる人権侵害などの区民からの相談、苦情に対し、男女平等参画苦情処理委員が助言や是正の勧告、意見の表明等を行い、問題解決に取り組みます。

子育て王国基金の設置 10億円

地域ぐるみで、仕事と子育ての両立を支援するとともに、子どもたちの健やかな育ちを支えるために、子育て王国基金を設置します。

(2) 港区からブランド性ある産業・文化を発信する

港区産業文化展の支援 5,291万円

中小企業団体等の参加により、伝統技能から最新技術に至る展示、実演、見本市等を行います。また各商工業の交流を促進するとともに、参加団体の受注機会の拡大をめざし、中小企業の振興を図ります。

中小企業制度融資 7億5,075万円

中小企業の経営基盤を強化し経営の安定を図るとともに、新たな資金需要に対応できるよう区内の中小企業に必要な事業資金を低利であっせんします。平成16年度は中小企業公害防止融資の限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げ、自動車NOx・PM法による規制強化に向けた中小企業の車両の買い替えを支援します。

商工相談の充実 1,577万円

融資相談をはじめとしたさまざまな経営相談に対応し、中小企業の健全な育成と地域産業の発展を支援するため、NPOを活用して中小企業診断士による派遣相談を実施します。また、経営相談を通して販路拡大や異業種間の交流を支援します。

にぎわい商店街事業 6,639万円

商店街が実施する商店街モデル事業、コミュニティ事業、商店街にぎわい創出事業を支援するとともに、商店街振興アドバイザーを派遣することにより、商店街の活性化を図ります。

観光サインボードの設置 4,000万円

観光客を温かく迎えるしくみづくりのひとつとして、東京都が宿泊税還元施策として実施する「東京都観光案内標識設置補助金」を活用して、区内に観光サインボードを設置し、観光情報の提供を行います。

港区観光振興ビジョンの策定 **創造型** 832万円

観光ルート等調査や、「港区フォトコンテスト」等により発掘・開発した観光資源を今後どのようにアピールしていくか、体系的・戦略的な計画を策定します。また、観光事業における区と観光協会等の役割分担を明確にします。

3 はぐくむまち

(1) 明日の港区を支える子どもたちを育む

子ども医療費助成 5,647万円

現在、小学校就学前の子どもを対象に実施している乳幼児医療費助成に加え、平成16年4月から小学校1～6年生までを対象に、入院医療費の自己負担分を助成します。

病児保育の実施 4,234万円

感染症などにより長期間保育園等を欠席せざるをえない児童のために、保育園在園児、学童クラブ在籍児など小学校3年生までの児童を対象に、平成16年10月から特別保育の一環として、病児保育を実施し、保育の質の充実を図ります。

東京都薬物乱用防止推進港区協議会主催 薬物乱用防止ポスター・標語コンクール

優秀作品・入賞者発表

中学生の皆さんからポスター127作品、標語276作品の応募がありました。地区選考の入賞者と優秀作品を発表します。
『ダメ。ゼッタイ。』を合言葉に、覚せい剤やシンナーなどの薬物の乱用を許さない環境を作っていきますよ。

標語の部の小安絵南さんは、東京都の選考で最も優秀賞を、ポスターの部の松本聡さんも優良賞に選ばれました。おめでとうございました。

地区最優秀賞(都最優秀賞)

六本木中学校2年 小安絵南

「たった一度」の覚醒剤
「たった一度」の未来を壊す

地区最優秀賞(都優良賞)

高陵中学校2年 松本聡



「母に歌う子守唄 ～介護の現場で～」

講演会

とき 3月20日(土・祝)
午後1時30分～2時30分
ところ 赤坂区民センター
講師 落合恵子(作家)

定員 400人(電話またはファックスで先着順)
講演会に引き続き、「これからの介護(くらし)のあり方」をテーマにしたパネルディスカッションを開催します。(参加自由)

申し込み・問い合わせ

電話またはファックスで3月2日(火)までに、高齢者支援課高齢者施設計画担当へ。託児あります。(申し込み時先着10人まで)車での来場はご遠慮ください。

☎内線2423・4 FAX3578 2419

標語の部

賞	氏名	中学校・学年
最優秀賞	小安 絵南	六本木 2年
佳作	赤星 鮎美	東洋英和 3年
	桑原 早紀	東洋英和 2年
	緒方 珠美	朝日 3年
	高山はるか	六本木 1年
	岡部 亜夢	赤坂 1年

ポスターの部

賞	氏名	中学校・学年
最優秀賞	松本 聡	高陵 2年
佳作	高津 文	三田 2年
	三浦 愛弓	赤坂 2年
	清水 朗樹	高陵 2年
	青柳 直樹	高陵 2年
	佐藤 侑香	赤坂 2年
	亀田 梨紗	六本木 3年

氏名の敬称は省略させていただきます。

STOP 虐待 子どもの明るい 笑顔のために

「児童虐待の防止等に関する法律」は、児童を守るための法律です。あなたのまわりにも気になります。お子さんはいませんか? 不自然なあざがあつたり、ひどく不潔なままだりの子どもがいたら、それは小さなSOSです。地域の関係機関に気軽に相談してみましょ。

児童相談所や子ども家庭支援係と連携し事実の確認をすることから始めます。さらに児童相談所では、事実関係の調査を行い親子の状況を判断し、関係機関の職員とともに援助を始めます。調査の結果や子どもの心理状態、性格などを考慮し、子どもにとって最も適切な支援の仕方を決定します。在宅での家庭訪問や通所による援助、緊急一時保護、家庭裁判所の承認による施設入所等を行います。保護や施設への入所は、虐待の解決への第一歩です。地域の皆さんの理解や協力を得ながら、関係機関で連携をはかり、親子への援助を続けていきます。

「虐待ではないけれども、親子関係がうまくいかない」、「子どももいつても、もう二十歳を過ぎているのに」、「そんな時には、家庭相談員にご相談ください。ペタランの相談員がさまざまな視点からアドバイスをします。」

子育て推進課
子ども家庭支援係
家庭福祉相談
☎内線2436
☎内線2438

男女平等参画社会の実現をめざして

社会が変わる

男女共同参画社会基本法制定後、男女平等参画社会の実現に向けて、男女雇用機会均等法の改正やパートタイム労働法の改正など、法整備が進められてきました。

一方、パートタイムや派遣労働者など非正規社員として働く人が増えています。また、正社員でも総合職と一般職のようにコース別に雇用される場合があります。どちらも制度としては性別には無関係なはずですが、実態は非正規社員や一般職には女性が多くなっています。その結果、多くの女性の賃金等の待遇は男性と比べて低くなっているのが実情です。

このように、ある基準が男女別になつていなくても、それを適用した結果、一方の性が排除されたり、不利になることを「間接差別」といいます。わが国では違法とは

されていませんが、昨年、国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に「間接差別」を国内法で規定するように勧告しました。

国内景気は回復傾向にあります。企業が内部努力に負うところが大きく、コストの削減が重視されています。しかし、それが結果的に女性に不利な影響を及ぼすとしたら、働く人たちの活力がそがれてしまいかもれません。

だれもがそれぞれの能力にのじて平等にいいきと働くことのできるように、雇用の分野で男女平等参画を進めることが、日本の社会と経済を活性化させる鍵ともいえます。

総務課人権・男女共同推進係
☎内線2025・7

ちよつと教えて 緑の相談から

ツバキ
ツバキは東南アジアを中心に200種ほどの原種があります。日本にはヤブツバキ、ユキツバキ、サザンカ、ヒメサザンカの4種があります。日本ではツバキは古来より親しまれ、江戸時代にはブームとなり、京関西系・椿(江戸(関東系)椿・肥後(熊本)椿など各地方ごとに優れた品種が作られました。

現在、日本産の園芸品種は2000種類、米国を中心に改良され大輪・八重咲きの豪華な洋種は4000種類ほどあります。



八重咲き品種
また近年、中国で発見された金花茶の交配改良も急速に進み、美しい黄色ツバキも登場しています。さらに、沖縄のヒメサザンカ等との交配により小型で香りの強いツバキもありま

す。日影に強くお庭でも鉢栽培でも十分楽しめる椿を栽培してみたいかがですか。
毎週水曜日(午後1時～4時)は「緑の相談日」です。

土木事業課緑化推進係
☎内線2332

港区緑化協力員再募集

対象 緑について理解と関心があり、浜松町・芝公園地区、南・北青山地区に1年以上居住している満20歳以上の区民。詳しくは、お問い合わせください。

申し込み 電話で2月27日(金)までに、土木事業課緑化推進係へ。
☎内線2330

手話通訳で

活躍してみませんか



平成16年度港区手話講習会
通訳養成クラス選考試験

過去に港区手話講習会「通訳養成クラス」(旧「上級クラス」)を修了していない人で、以下のいずれかに該当する人平成15年度(今年度)港区手話講習会「中級クラス」修了(予定者)者平成14年度までの港区手話講習会「中級クラス」修了者港区内在住・在勤者で、港区以外の手話講習会の「中級クラス」修了者

とき 3月14日(日)午前9時30分～午後3時(予定)
ところ 芝公園福祉会館

申し込み 社会福祉協議会で配布する「受験案内・申込書」の申込書に必要事項を書いて、返信用封筒(80円切手貼付)を添えて、3月5日(金・必着)までに、〒105 港区芝公園2-7-3 港区社会福祉協議会「港区手話講習会選考試験」係へ。
☎3438 2200

手話通訳員登録試験にお申し込みください

とき 3月21日(日)午前9時～午後5時(予定)
ところ 芝公園福祉会館

対象 18歳以上の区内および近隣区に在住・在勤で、港区手話講習会通訳養成クラス(旧上級クラス)を修了、または同じレベルの講習会等を修了した人

申し込み 社会福祉協議会で配布する申込用紙に必要事項を書いて、返信用封筒(80円切手貼付)を同封し、持参または郵送で3月5日(金・必着)までに、〒105 港区芝公園2-7-3 港区社会福祉協議会在宅サービス課へ。
☎3431 9988

費用の表記がないものは、すべて無料です。
 区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105 8511 港区役所課)で届きます。
 講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578 2034へ。

講座・催し物

自立生活支援事業

第2回「料理教室」
 とき 3月3日(水) 午前10時30分～午後0時30分 **ところ** 障害保健福祉センター **対象** 身体障害者手帳を持つ区民 **講師** センター管理栄養士 **費用** 600円(材料費) **定員** 10人程度(抽せん)
申し込み 電話またはファックスで、3月1日(月)までに障害保健福祉センターへ。
 ☎ 5439 2511
 FAX 5439 2514

「マンション管理士」・「管理業務主任者」資格取得支援講座

とき 4月10日・11月20日(毎週土曜・全25回) 午前9時～11時30分 **ところ** 港勤労福祉会館 **講師** 藤田和幸(国家資格研修センター所長) **対象** 区内在住、在勤の中小企業勤労者 **定員** 30人(抽せん) **費用** 2万5000円(別途テキスト代1万2000円が必要) **申し込み** 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先名(自営業は店名)・勤務先住所および勤務先電話番号を書いて3月10日(水)までに、〒108 0014 港区芝5 18 2 港勤労者サービス公社管理担当課「マンション管理業務講座教室」へ。
 ☎ 3455 6381

介護者教室

「家庭での食事について」
 とき 3月6日(土) 午後1時30分～3時 **ところ** 高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂 **講師** 煙山佳奈(管理栄養士) **定員** 30人(電話で先着順)
申し込み 電話で、高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂へ。
 ☎ 5561 7831

若葉マークのボランティア教室「ボランティアへの第一歩を踏み出してみませんか？」
 とき 2月25日(水) 午後6時30分～8時30分 **ところ** 芝公園福祉会館 **内容** ボランティア活動や車いす・ガイドヘルプ講習 **定員** 20人(電話またはファックスで先着順)
申し込み 電話またはファックスで、港区社会福祉協議会港区ボランティアセンターへ。
 ☎ 3431 2081
 FAX 3438 2755

「平成16年度港区手話講習会」中級クラス受講生募集

とき 4月20日から1年間(毎週火曜・全40回) 昼間コース 午前10時～正午 夜間コース 午後6時45分～8時45分 **ところ** 障害保健福祉センター **定員** 各コース25人(抽せん) **平成15年度港区手話講習会初級クラス修了者優先) 対象** 区内在住・在勤者で、社会福祉に関心があり、将来、港区社会福祉協議会の登録手話通訳員として活動する意志のある人で、初級クラス修了者(過去に受講済みのクラスを再受講することはできません) **費用** 8000円(受講料)
申し込み 用紙(様式自由)に希望コース・氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号(在勤者は勤務先名・勤務先住所・電話番号)を書いて、返信用封筒

お知らせ

保健サービスセンター 臨時職員募集

職種・職務内容・報酬 作業療法士(有資格者)、週1日8時間、精神障害者社会復帰援助事業における業務全般の補助、日額1万6400円(税・交通費込み)
期間 4月～平成17年3月
募集人員 1人 **勤務場所** 保健サービスセンター **選考** 書類選考の上面接します。(3月中旬)
申し込み 履歴書(写真貼付)、返信用封筒(80円切手貼付)を持参または郵送で3月5日(金・必着)までに、〒108 0073 港区三田1 4 10 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。
 ☎ 3455 4772

エコライフ・フェア出展団体募集

とき 5月22日(土) **ところ** 区立芝公園 **募集団体** 環境に配慮した活動を行っている団体・企業等
募集要項・参加申込書は環境課(区役所5階)で配付、またはファックスで送信します。
申し込み 参加申込書に必要事項を書いて3月1日(月・必着)までに、郵送またはファックスで環境課管理係へ。
 ☎ 内線 2488
 FAX 3578 2489

はり・マッサージサービス

とき 3月16・17日(火・水) **ところ** 南麻布福祉会館 **対象** 65歳以上の区民 **定員** 60人

費用 1000円
申し込み 電話で2月23日(月)～25日(水)に、南麻布福祉会館へ。
 ☎ 5232 9671

港南の郷臨時職員の募集

職種 介護職員 **募集人員** 1人
期間 3月21日(日)から5か月程度 **契約先** 「社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会」となります。
申し込み 履歴書(写真貼付)を3月1日(月・必着)までに郵送で、〒108 0073 港区港南3 3 23 高齢者在宅サービスセンター港南の郷へ。後日、面接日を連絡します。
問い合わせ 高齢者在宅サービスセンター港南の郷
 ☎ 3450 5571

港区長選挙・参議院議員選挙 20歳代の投票立会人募集

6月6日(日)に行われる港区長選挙および7月11日(日)に行われる参議院議員選挙の際に、投票所で投票の立会人をする人を募集します。
 とき 6月6日(日)・港区長選挙・7月11日(日)・参議院議員選挙 **いづれも午前7時～午後8時 対象** 港区の選挙人名簿に登録されている20歳代の人 **報酬** 区条例で定められた金額 **募集していない投票所** あります、気軽にお問い合わせください。
申し込み 電話で3月5日(金)までに、選挙管理委員会事務局へ。
 ☎ 内線 2766～9

統計調査員の募集

対象 20歳以上で税務・警察に直接関係がない人 **期間** 5月初旬～6月中旬 **調査名** 事業所・企業、商業、サービス業、本調査 **調査内容** 総務省・経済産業省が合同で実施する、全

国の全ての民営事業所を対象とした国の重要な調査です。 **職務内容** 調査区域内の事業所への調査票の配布・記入依頼・回収および書類整理 **調査区域** 港区区内を約1400の調査区に区切り、そのうち2調査区(約60事業所)が基本です。 **報酬** 3万2000円(予定) **募集人数** 60人
申し込み 電話で3月5日(金)までに、地域活動支援課統計調査係へ。
 ☎ 内線 2535～8

結核業務相談員 (非常勤職員) 募集

職種・職務内容・報酬 保健師(平成16年3月31日現在60歳以下で、パソコン操作(エクセル)ができる有資格者)、週3日18時間、結核検診業務・検診データ入力・電話による相談等、月額13万4700円 交通費別途支給 **期間** 4月1日～平成17年3月31日 **募集人員** 1人 **勤務場所** 保健サービスセンター **選考** 書類選考の上面接をします。後日、面接日を連絡します。
申し込み 履歴書に保健師免許証の写しを添えて郵送で3月1日(月・必着)までに、〒108 0073 港区三田1 4 10 みなと保健所保健予防課予防係へ。
 ☎ 3455 4770

障害保健福祉センター 非常勤職員募集

職種・職務内容・報酬 言語訓練指導員 週4日30時間、障害児・者に対する相談・指導・訓練業務、月額約22万円(社保有・交通費別) **指導員** 週5日30時間、障害児・者の指導業務、月額約16万円(社保有・交通費別)
期間 4月1日～平成17年3月31日 **募集人員** 各職種若干名 **勤務場所** 障害保健福祉センター **面接日** 3月中旬

申し込み 履歴書(写真貼付)、返信用封筒(80円切手貼付)を持参または郵送で3月4日(木・必着)までに、〒105 0014 港区芝1 8 23 障害保健福祉センターへ。
 ☎ 5439 2511

「東京都計画道路環状2号線(中央区晴海四丁目)築地五丁目間」建設事業」の環境影響評価調査計画書の公示

縦覧 東京都環境影響評価条例に基づき、2月18日(水)に環境影響評価調査計画書が公示され、次のとおり縦覧されます。この計画書の内容について、環境保全の見地から意見のある人は、意見書を提出できます。
縦覧期間 2月18日(水)～27日(金)(閉庁日を除く) **縦覧時間** 午前9時30分～午後4時30分 **縦覧場所** 環境課(区役所5階)・各支所・みなと図書館・東京都環境局都市地球環境部環境影響評価課(都庁第二本庁舎8階)・東京都多摩環境事務所(立川合同庁舎4階) **意見書の記載事項** 住所(都外在住で都内在勤・在学の人はその旨記入)・氏名・対象事業の名称・意見 **意見書の提出方法** 持参・郵送またはEメールで3月8日(月・消印有効)までに、〒163 8001 新宿区西新宿2 8 1 都庁第一本庁舎8階 東京都環境局都市地球環境部環境影

響評価課へ。
 ikansho@kankyo.metro.tokyo.jp **問い合わせ** 東京都環境局都市地球環境部環境影響評価課
 ☎ 5388 3440
 環境課環境影響調査担当
 ☎ 内線 2495

バイク等の廃車手続きはお済みですか

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。廃車・譲渡・盗難等で原動機付自転車・軽二輪・二輪小型自動車・軽四輪車等を所有しなくなった場合は、3月31日までに廃車手続きが必要です。手続きが遅れると平成16年度も課税されることとなりますのでご注意ください。
問い合わせ 税務課税務係
 ☎ 内線 2590～2

「共に生きるみんなの歌と踊りのついで」実行委員の募集

7月10日(土)に麻布区民センターで、障害者の皆さんと共に歌や踊りを楽しむイベントの企画や準備、当日の進行を担当する実行委員を募集します。
内容 企画、当日の進行(司会証明、音響、受付など) **実施** までに5回程度実行委員会(夜間)があります。
申し込み 電話またはファックスで4月2日(金)までに、港区ボランティアセンターへ。
 ☎ 3431 2081
 FAX 3438 2755

清掃だより (1月の資源とごみ) 速報値

種類	収集量(t)	対前年同月比
資源	320	2%増
びん・缶	847	7%減
紙	4,042	1%減
可燃ごみ	1,198	2%増
不燃ごみ	120	29%増
粗大ごみ	261	4%減
*管路ごみ	6,788	1%減
合計		

*台場地区で行われている管路収集方式により収集したごみです。
 ペットボトルは、コンビニ・スーパーの回収ボックスへ。

港区議会定例会
 平成16年第1回定例会は、2月26日(木)から開かれます。
 議案については、区政資料室(区役所3階)で閲覧できます。
問い合わせ
 区議会事務局
 ☎ 内線 2915～7

保健だより

〈みなと保健所
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時~午後5時
診療時間 ■ は午後5時~午後10時

2月22日(日)	臼井医院(内・小)	西麻布3-6-1	3408-6050
	北青山病院(内・外)	北青山3-9-3	3409-3661
	馬場歯科クリニック(歯)	赤坂1-7-2 赤坂高野ビル2階	3584-1182
	鈴木歯科医院(歯)	高輪1-26-10	3441-5365
	高浜クリニック(内)	港南2-2-16 谷田企画第1ビル6階	3471-1733
2月29日(日)	田町診療所(内・小)	芝5-1-4	3452-1717
	古川橋病院(内・外)	南麻布2-10-21	3453-5011
	泉歯科(歯)	北青山3-6-12 青山富士ビル2階	3407-0741
	八木医院(内)	東麻布1-18-9-101	3583-0581
	港区休日歯科応急診療所	三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)

薬の相談

港区休日くすり何でもテレホン対応時間：午前9時~午後2時

2月22日(日)	東麻布薬局	東麻布2-5-1	3583-1783
2月29日(日)	芝浦薬局	芝浦2-16-5	3452-0687

電話不通の場合は ☎ 090-9378-7915
《夜間対応当番薬局》 ☎ 090-3690-3102 午後8時~午前8時(毎日)

新米ママ健康相談

対象	妊娠中および出産後1年以内の区民
相談内容	妊娠・出産・産後の体調、母乳、乳房管理等について
相談方法	助産師による家庭訪問
相談回数	2回まで(産前産後を通じて)
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。 (保健サービスセンター) ☎ 3455-4772

ミニガイド 3月

- 1(月) おもちゃの病院
午前10時~午後3時 白金台児童館
港区スポーツセンター区民無料公開日
午前9時~午後9時
- 2(火) ランチタイムコンサート
午後0時10分 障害保健福祉センター
- 3(水) おはなし会「ともだち ぐんぐん」ほか
午後3時 三田図書館
- 5(金) おもちゃの病院
午前10時~午後3時 高輪児童館
- 6(土) おはなし会「だいじな、だいじな!」ほか
午前11時 みなと図書館
子ども映画会「ゲーニーズ」
午後2時 高輪図書館

- 7(日) 映画会「七人の侍」
午後2時 みなと図書館
- 9(火) おはなし会「ストライプ」ほか
午後3時30分 港南図書館
- 10(水) 交通安全日
おはなし会「かみひこうき」
午後3時 高輪図書館
- おはなし会「3びきのくま」ほか
午後3時 赤坂図書館
- 11(木) おもちゃの病院
午前10時~午後3時 新橋児童館
- 12(金) DVDコンサート「ヴェルディ/レクイエム 指揮 カラヤン」
午後6時 みなと図書館
- 13(土) さき布からぞうり作り
(詳しくは、広報みなと3月1日号をご覧ください。)
午前10時~午後1時 エコプラザ
ロック講座「今年のロックシーンを占う!!」
講師 山崎 洋一郎氏
午後2時 みなと図書館
- 映画会「理由なき反抗」
午後2時 三田図書館
- 映画会「アンナ・カレーニナ」
午後2時 赤坂図書館

- 映画会「虹の世界のサトコ」
午後2時 高輪図書館
- おはなし会「ジンボン時計」
午後2時30分 麻布図書館
- 14(日) 港区スポーツセンター区民無料公開日
午前9時~午後9時
映画会「沈黙の戦艦」
午後2時 麻布図書館
- 21(日) 港区スポーツセンター区民無料公開日
午前9時~午後9時
港南健康福祉館区民無料公開日
午前9時~午後5時
おはなし会「いぬとねことふしぎな玉」ほか
午後3時 みなと図書館
- 22(月) 港南健康福祉館館内整理日
- 24(水) おやおはなし会「ポッチイはいしんぼう」ほか
午前10時30分 港南図書館
- おはなし会「まるい卵」
午後3時 高輪図書館
- 25(木) おやおはなし会「そらは さくらいろ」ほか
午前10時30分 三田図書館
- 26(金) DVDコンサート「いっしょに歌おう
~歌声喫茶2ともしび編」

- 正午 みなと図書館
子ども会「かがくあそびの会~からくり
ロボットを作ろう~」
午後1時 三田図書館
- 27(土) おもちゃの病院
午前10時~午後3時 赤坂子ども中高生プラザ
映画会「ダーティハリー2」
午後2時 港南図書館
- 28(日) 春休み子ども映画会「ハリ・ポッター
と秘密の部屋(日本語吹き替え)」
午後1時30分 みなと図書館

ミニガイド問い合わせ(3月)

みなと図書館	☎ 3437-6621
三田図書館	☎ 3452-4951
麻布図書館	☎ 3585-9225
赤坂図書館	☎ 3408-5090
高輪図書館	☎ 5421-7617
港南図書館	☎ 3458-1085
白金台児童館	☎ 3444-1899
高輪児童館	☎ 3449-1642
新橋児童館	☎ 3433-4005
赤坂子ども中高生プラザ	☎ 5561-7830
障害保健福祉センター	☎ 5439-2511
港南健康福祉館	☎ 3450-9915
エコプラザ	☎ 5404-7764
港区スポーツセンター	☎ 3452-4151

忘れていませんか 国民年金の手続き

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人はすべて国民年金に加入しなければなりません。

加入者は次の3種類に分けられます。

自営業者、学生など(第1号被保険者)の人は、本人がお住まいの区市町村に届け出をします。

会社員、公務員(第2号被保険者)の人は、勤務先が届け出をします。
会社員、公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)の人は、第2号被保険者の勤務先が届け出をします。

国民年金には、老後の生活を保障する老齢基礎年金だけでなく、病気やけがで障害の状態になったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金などもあります。

加入手続きが遅れると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったり、将来の老齢基礎年金の額が少なくなることがあります。

問い合わせ 国保年金課国民年金係 ☎内線2661~6

平成16年度「港区NPO活動助成事業」の募集

区では、「みなとパートナーズ基金」を活用したNPO活動助成事業を募集します。助成事業の概要は次のとおりです。

対象団体
特定非営利活動促進法(NPO法)の規定に基づき設立された特定非営利活動法人(NPO法人)および公益活動を目的とする団体。
ただし、助成を受けるにあたっての要件があります。

助成事業
団体独自事業

- (ア) 基盤整備事業 団体の活動基盤の整備に要する経費で、助成対象経費の2分の1以内(上限25万円)。
ただし、平成16年4月1日現在で、団体設立後3年未満の団体に限ります。
- (イ) 先駆的・モデル的的事业 団体が主体となって実施する先駆的・モデル的的事业に要する経費で、助成対象経費の2分の1以内(上限50万円)。

区との協働事業
団体が区との協働により実施する事業に要する経費で、助成対象経費の2分の1以内(上限150万円)

申込書の配布および応募期間
3月1日(月)~4月9日(金)
詳しくは「広報みなと」3月1日号でお知らせします。

問い合わせ 事業推進課事業推進担当 ☎内線2092

問い合わせ
消費者センター
☎ 3456 6827

「次々に宝石を買われ、支払えないので解約したい」
Q 自宅に若い男から電話があり、友達口調でさまざまな話をされて会う約束をしました。待ち合わせの場所へ行くと、彼が勤めている宝石店に連れて行かれました。彼が宝石店に勤めていることはこの時初めて知りました。店では彼から高額のダイヤネックレスを勧められ、5年払いの契約をしました。店を出るまで6時間以上経っていました。
後日別の宝石も勧められ契約しましたが、その後は電話も少なくなりました。私の収入では払えず、解約したいのですが、これは異性間の感情を利用して契約を迫る悪質商法で、「デート商法」「恋人商法」といわれています。相談者は1か月の間に次々と高額な宝石を勧められ、断りきれずに総額で400万円にものぼる契約をしてしまい、支払いに困ったのです。
相談者には契約時の状況を詳しく書いた解約のための手紙を販売会社と信販会社に送るよう助言しました。
すぐ販売員から相談者へ、解約に際しては電話がありました。そこでセンターから販売会社のお客様相談室に連絡し、短期間に就職間もない女性に高額な契約を迫る販売方法の問題点を指摘すると、担当者が勤務時に宝石販売である事を告げていない非を認め、最初のダイヤネックレスは既払い金を解約料として放棄その他の契約は全面解約となり解決しました。
初めて会った人から高額な契約を勧められたら、その場で返事をしないことです。不審な点や、疑問を感じたときは、消費者センターにご相談ください。